

外国人向け体験プログラムの流通促進事業委託業務  
企画提案コンペ実施説明書

1. 公募対象業務 外国人向け体験プログラムの流通促進事業委託業務

2. 業務内容 別紙仕様書による。

3. 委託期間 契約締結の日から平成31年2月8日（金）

4. 契約上限金額 3,112,560円（消費税及び地方消費税を含む）

5. 参加条件

次に掲げる条件をすべて満たした者とする。

(1) 参加者資格

- ・当該企画提案コンペに係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者でないこと。

(2) 最優秀提案者資格

- ・三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。
- ・三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- ・三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

6. 企画提案コンペ参加申込

本事業の企画提案コンペへの参加を希望する者は、平成30年6月27日（水）17時までに担当部局あてに、企画提案資料を提出すること。

7. 提出を求める企画提案資料の内容

(1) 企画提案書

(i) 様式、部数

様式は日本工業規格のA4判（15頁以内）、長辺とじとし、提出部数は8部（正本1部、写し7部）とする。

(ii) 内容

提案書には下記を含めてください。

- ・本委託業務の実施計画（提案コンセプト及び全体スケジュール、実施体制）  
【観光案内所等を活用した体験プログラム販売促進業務の概要】
- ・観光案内所等の選定内容及び理由
- ・各市場の外国人FIT観光客に対して三重県への訪問意欲を喚起させる効果的な情報発信

#### 内容及び販売目標

- ・観光案内所等において配布するチラシ等のデザイン及び配布想定先
- ・情報発信および販売促進スタッフに対して行う研修の内容
- ・訪日外国人旅行者から得られた反応等の分析方法

#### 【オンライン旅行社（OTA）等を活用した情報発信業務の概要】

- ・体験プログラム掲載促進の概要
- ・広告手法概要及び広告によって期待できる効果

#### 【その他】

- ・本委託業務と類似事業実績
- ・経費の抑制対策
- ・その他契約額の範囲内で、本事業の趣旨を実現するため、他に魅力的な追加提案があれば記載のこと。

#### （2）見積書 8部（正本1部、写し7部）

記載様式は特に定めないが、積算の内訳については、大きく分類して「一式」と見積もるのではなく、費用の内訳を可能な限り詳細に記載し、観光案内所等での体験プログラム販売促進における成功報酬も見積書の内訳に含めること。

#### （3）企画提案コンペ参加資格確認申請書（第1号様式）

#### （4）提案事業者の概要書 8部

提案事業者の組織概要（名称、所在地、設立年月日、資本金、従業員数等）、組織体制（主な事業所を含む。）、沿革等を簡潔に記載すること。

#### （5）「登記簿謄本」、「現在事項証明書」、「履歴事項証明書」、または「代表者事項証明書」の写し

### 8. 提出方法

#### （1）提出期限

平成30年6月27日（水）17時 締切（必着）

#### （2）提出場所

〒514-8570

三重県津市広明町13番地

三重県雇用経済部観光局 海外誘客課

#### （3）提出方法

- ・受取確認が可能な郵便や宅配便等による送付、上記提出場所への持参に限る。
- ・メール及びファクシミリでの提出は出来ない。
- ・企画提案書を郵便等にて提出する場合は、提出期限までに電話にて担当部局に受理の確認をすること。

### 9. 最優秀提案者に提出を求める資料の内容

#### （1）消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額がないこと用）（有料）」（所管税務署が企画提案書提出期限の6ヶ月前まで発行したもの）の写し

- (2) 三重県内に本支店または営業所等を有する事業者にあっては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が企画提案書提出期限の6ヶ月前までに発行したもの(無料))の写し
- (3) 過去3年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書(第2号様式)

## 10. 最優秀企画提案の選定・評価方法

### (1) 選定方法

書類審査及び必要に応じヒアリングを実施し、選定委員会が評価点方式により順位付けを行い、最高得点を獲得した者を特定する方法とする。

選定委員会 平成30年6月29日(金) 13時30分~16時00分(予定)

### (2) 評価基準

以下の項目等により、企画提案資料を総合的に評価して選定する。

#### ①目的性

- ・ 提案内容は、事業の趣旨を的確に理解したうえで、具体的な記述がなされているか。

#### ②発信力の優位性(比重配点×2)

- ・ 提案された観光案内所等の選定内容、情報発信・販売促進内容等が外国人FIT観光客の誘致促進に対し優れた提案であるか。

#### ③実現可能性(比重配点×2)

- ・ 経営面、技術面及び実績面から実現可能な提案がなされているか。
- ・ 実施スケジュールは具体的であり、計画を確実に実行できる体制が整備された提案がなされているか。
- ・ 情報発信施設、広告掲載媒体等に対して枠や権利関係の交渉を行うことが提案されているか。
- ・ 提案された類似物の作成実績が本委託業務を安定的に遂行できるものであると認められるか。

#### ④経済合理性

- ・ 見積額及び積算内訳・根拠は適当か。
- ・ 費用対効果の観点から事業予算額は効率的であるか。

### (3) プレゼンテーションの実施

①開催日時 平成30年6月29日(金) 14時00分~

②開催場所 三重県津市広明町13番地 三重県庁8階801会議室

③事前審査 提案者が多数の場合、選定委員会で事前に書類審査を行い、優秀提案者を5者程度選定したうえで、当該優秀提案者によるプレゼンテーションを実施するものとする。

④その他 プレゼンテーションは、提出のあった企画提案書及び見積書のみによるものとする。(パソコンやタブレット端末等の使用は不可とする。)

### (4) 審査結果の通知

審査結果は、選定後速やかに参加者に通知するとともにホームページにて公表する。

### (5) 委託契約の締結

最優秀提案者と契約条件を協議のうえ、見積書の提出により委託契約を締結する。

## 11. 企画提案書の内容についての質問の受付及び回答

### (1) 質問の受付期間

平成30年6月14日（木）から6月22日（金）10時まで

### (2) 質問の提出方法

書面持参、ファクシミリ、電子メール（[inbound@pref.mie.jp](mailto:inbound@pref.mie.jp)）にて質問を受け付ける。

### (3) 質問の内容

原則として、当該委託業務に係る条件や応募手続き的な事項に限る。

なお、次の質問は受け付けていない。

- ・企画内容に関する照会
- ・他の応募者の提案書提出状況に関する質問
- ・積算に関する内容
- ・採点に関する内容

### (4) 回答方法

受けた質問に対する回答については、6月25日（月）15時までに、原則三重県ホームページに掲載する。

## 12. その他

(1) 提案コンペ及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否　　要

(3) 提案に必要な費用は、各提案者の負担とする。

(4) 提出のあった各提案書は、返還しない。

(5) 提出された提案書は「三重県情報公開条例」に基づき、情報公開の対象となる。

(6) その他必要な事項は、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号）の規定によるものとする。

(7) 委託を受けた事務に従事している者若しくは従事していた者等に対して、三重県個人情報保護条例第68条、第69条及び第72条に罰則があるので留意すること。

## 13. 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県雇用経済部観光局 海外誘客課 岡田

電　　話：059-224-2847

ファクシミリ：059-224-2801

Email：[inbound@pref.mie.jp](mailto:inbound@pref.mie.jp)